

資料番号	7
------	---

令和6年4月19日
課名 教育委員会事務局 教育改革課
担当者 課長 今川
内線 4972

学校における働き方改革の推進について

1 要旨・目的

県立学校における働き方改革については、令和5年3月に改定した「学校における働き方改革取組方針」において、「子供と向き合う時間の確保」及び「教員の超過勤務の縮減」を目標・成果指標に掲げ、取組を総合的に推進している。

令和5年度の取組状況やその成果、令和6年度の取組の方向性等について報告する。

2 現状・背景

令和5年度における目標・成果指標の状況は次のとおり

○ 子供と向き合う時間の確保

【目標】 子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合が80%以上

【令和5年度の状況】

子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合は、昨年度より3.9ポイント上昇した。

- ・ 子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
県立学校全体	70.8%	72.5%	76.4%

○ 超過勤務の縮減

【目標】 教育職員の時間外在校等時間について、原則年360時間以内及び月45時間以内

【令和5年度の状況】

教員の年間の時間外在校等時間の平均や時間外在校等時間が月45時間を超えた教員はともに減少した。

- ・ 教員の年間の時間外在校等時間の平均

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
県立学校全体	355時間28分	353時間6分	350時間20分*

- ・ 時間外在校等時間が月45時間を超えた教員数（延べ人数）及びその割合

	令和3年度	令和4年度	令和5年度
県立学校全体	延べ11,524人 (20.4%)	延べ11,326人 (20.3%)	延べ10,988人* (19.9%)

※ 令和5年度は、4月から2月までの実績値に、過去実績を踏まえた3月の見込時間を加えた推定値

3 概要

(1) 対象

県立学校

(2) 事業内容（実施内容）

令和5年度の主な取組及び令和6年度の取組の方向性の詳細については、別紙のとおり

令和5年度に総合的に取組を進めてきた結果、一定の成果が出ている一方で、取組方針に掲げる目標を達成していないことや、昨年6月に県教育委員会が実施した「教員勤務実態調査」の結果から、多くの教員が、「調査回答などの事務」や「成績処理」、「部活動指導」、「保護者・地域等対応」といった業務に特に負担を感じているといった本県の実態や課題が明らかとなったことを踏まえ、令和6年度においては、これまでの取組をベースとしつつ、特に、

- ・ 教員の業務をサポートする人材の配置拡充
- ・ ICT 機器等を活用した業務の効率化・省力化
- ・ 保護者・地域等への情報発信
- ・ 学校部活動の管理・指導の在り方検討
- ・ 管理職による組織マネジメントの徹底
- ・ 教職員のメリハリある働き方やワーク・ライフ・バランスの実現を図るための取組の実施

に取り組み、引き続き、教育委員会と学校が一体となり、効率的かつ効果的な取組を着実に実施し、学校における働き方改革を一層推進していく。

(3) スケジュール

取組方針における取組期間 令和5年度から令和7年度

(4) 予算（国庫）

年度	学校業務改善推進事業	スクール・サポート・スタッフ配置 非常勤講師報酬等
令和5年度	110,952 千円	664,145 千円
令和6年度	131,158 千円	922,381 千円

学校における働き方改革の令和5年度の主な取組の状況及び令和6年度の取組の方向性

【1】学校・教員が本来担うべき業務に専念できる環境の整備

【令和5年度の主な取組】
<p>◎ 教職員の負担軽減、業務の効率化に向けた環境整備</p> <p>【県立・市町立学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 教員の事務的業務の補助を行う「スクール・サポート・スタッフ」の配置 36校増となる325校に配置 ➤ 平成30年度以来、5年ぶりとなる県独自の「教員勤務実態調査」の実施及び調査結果に基づく施策の検討 <p>【県立学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 生徒の出欠管理や成績処理等を行う「校務支援システム」の機能拡充 ➤ 広島県高等学校PTA連合会と連携した「保護者・地域等に対する教員の働き方改革の協力要請のリーフレット」の作成・配付
【令和5年度の成果・課題】
<p>※ 県立学校教職員アンケート (R6.2)</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 「スクール・サポート・スタッフ」配置による県立学校教員1人当たりの事務的業務の軽減 適当たり約0.5時間 (R4から▲0.2時間) ➤ 校務支援システムの利用により「業務が効率化している」と回答した教員の割合 84.9% (R5新規調査) ➤ 行事の影響が少ない標準的な一週間において、教員が、在校等時間のうち「授業準備・教材研究」に充てている時間 適当たり9.3時間 (R4から+1.5時間) <p>「教員勤務実態調査」の結果等を踏まえ、教員の超過勤務の主な要因となっている業務や、多くの教員が負担に感じている業務の負担軽減につながる効率的かつ効果的な取組について着実に検討・実施していく必要がある。</p>
【令和6年度の取組の方向性】
<p>◎ 教職員の負担軽減、業務の効率化に向けた環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 「スクール・サポート・スタッフ」の効率的・効果的な配置 <ul style="list-style-type: none"> * 配置校の拡充 【県立・市町立学校】 小・中学校及び県立高等学校に対し、学級規模等に応じて措置時間数を調整した上で、全校で活用できるよう配置拡充 * 学校の実態等に応じた弾力的な配置・運用 【県立・市町立学校】 小・中学校における拠点校方式や県立高等学校における複数配置の導入 ➤ ICT機器等を活用した業務の効率化・省力化 【県立学校】 <ul style="list-style-type: none"> * 県立中・高等学校全校に共通した「採点支援システム」の一括導入 * 「インターネット出願システム」の機能拡充 ➤ 保護者・地域等への情報発信 【県立学校】 <ul style="list-style-type: none"> * リーフレットを活用した広報の強化

【2】部活動指導に係る教員の負担軽減

【令和5年度の主な取組】
<p>◎ 部活動指導に係る教員の負担軽減</p> <p>➤ 中学校における部活動指導員の配置に対する経費の補助 【市町立学校】 1市町6校23人増となる 14市町84校150人の配置を支援</p>
【令和5年度の成果・課題】
<p>※ 部活動指導員配置市町調査 (R5.10)</p> <p>➤ 部活動指導員配置による顧問1人当たりの業務削減時間 週当たり約5.2時間 (R4から+0.2時間)</p>
<p>国の動向や「教員勤務実態調査」の結果等を踏まえ、他県での取組等も研究しながら、本県における将来的な学校部活動の在り方等について整理していく必要がある。</p>
【令和6年度を取組の方向性】
<p>◎ 部活動指導に係る教員の負担軽減</p> <p>➤ 県立学校における部活動の将来的な在り方や指導体制についての検討 【県立学校】</p> <p>➤ 中学校における部活動指導員の配置に対する経費の補助の拡充 【市町立学校】</p>

【3】学校における組織マネジメントの確立

【令和5年度の主な取組】
<p>◎ 勤務時間管理、マネジメントの徹底</p> <p>➤ 県立学校全体及び各校の教員の超過勤務の状況に関する定期的な情報提供 【県立学校】</p> <p>➤ 時間外在校等時間が連続して月80時間を超えて勤務している教員の状況把握と改善に向けた校長ヒアリングの実施 【県立学校】</p>
【令和5年度の成果・課題】
<p>※ 県立学校長フォローアップ調査 (R6.2)</p> <p>超過勤務の傾向にある教職員に対し、業務の状況確認や業務の進め方等について指導助言をしている学校の割合 71.8% (R4から+5.8ポイント)</p>
<p>引き続き、校長を中心に、学校全体で働き方改革や業務改善に取り組むとともに、管理職による教職員の勤務時間管理の徹底や業務の平準化を進め、超過勤務を縮減する必要がある。</p>
【令和6年度を取組の方向性】
<p>◎ 勤務時間管理、マネジメントの徹底</p> <p>➤ 各学校において、管理職が、勤務時間管理システムを活用し、教職員の在校等時間を遅滞なく把握し、適正な勤務時間管理を行うよう徹底 【県立学校】</p> <p>➤ 県立学校における働き方改革や業務改善の取組事例の情報提供 【県立学校】</p>

【4】教職員の働き方に対する意識の醸成

【令和5年度の主な取組】
◎ 教職員の働き方に対する意識の醸成のための研修等 ➤ 新任教職員や管理職を対象とした研修の実施 【県立・市町立学校】
【令和5年度の成果・課題】
※ 県立学校教職員アンケート (R6.2) 「勤務時間等を意識しながら、日々、業務に取り組んでいる」と回答した割合 87.9% (R4 から+1.4 ポイント)
引き続き、教職員の働き方に対する意識醸成につながる取組などを進めていく必要がある。
【令和6年度の取組の方向性】
◎ 教職員の働き方に対する意識の醸成のための研修等 ➤ 教職員のメリハリある働き方やワーク・ライフ・バランスの実現を図るための取組の実施 * 夏季休業期間中における勤務時間の繰上げ・繰下げを可能とする運用の実施 【県立学校】 ➤ 教職員の働き方に対する意識の醸成につながるような研修の実施 【県立・市町立学校】

県立学校における組織マネジメントの確立について

(1) 働き方に対する意識の醸成

- 自身の勤務時間や時間外在校等時間（時間外勤務）の状況を意識しながら、日々、業務に取り組んでいる
《県立学校教職員アンケート（R6.2）結果》

令和3年度	令和4年度	令和5年度	R4→R5
88.1%	86.5%	87.9%	↑ 1.4

- 学校全体で、働き方改革や業務改善に取り組んでいる

《県立学校教職員アンケート（R6.2）結果》

令和3年度	令和4年度	令和5年度	R4→R5
67.2%	67.5%	70.8%	↑ 3.3

(2) 業務のマネジメント

- 教職員の時間外在校等時間を確認している頻度 《県立学校長フォローアップ調査（R6.2）結果》

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	R4→R5
毎日	6.9%	7.9%	7.0%	↓ 8.8
一週間ごと	44.8%	42.1%	28.9%	
10日～15日おき	32.8%	36.0%	40.4%	
その他*	0.8%	1.7%	2.6%	
翌月	14.7%	12.3%	21.1%	

※ 2・3日に1回、週に2回など

- 長時間勤務の傾向にあると判断した教職員に対し、業務の効率化や進め方などについて指導助言をした

《県立学校長フォローアップ調査（R6.2）結果》

令和3年度	令和4年度	令和5年度	R4→R5
75.2%	66.0%	71.8%	↑ 5.8

- 定時退校日において、全ての教職員（勤務が必要であると校長が認めた者を除く。）が正規の勤務時間終了時刻から30分以内に退校した頻度

《県立学校長フォローアップ調査（R6.2）結果》

※ 令和5年度は10月から12月における定時退校日の達成状況を調査

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	R4→R5
ほぼ毎回	23.3%	28.1%	23.7%	↓ 2.6
2/3程度	32.8%	28.9%	30.7%	
約半数	21.6%	19.3%	20.2%	
1/3程度	5.1%	10.5%	16.7%	
1/3未満	17.2%	13.2%	8.7%	

- 教職員の業務の進捗状況等を踏まえ、管理職は業務分担の見直しや進捗調整等を適切に行っていると思いますか。

《県立学校教職員アンケート（R6.2）結果》

令和3年度	令和4年度	令和5年度	R4→R5
67.4%	68.6%	72.7%	↑ 4.1